

報道関係者各位

「令和 6 年 7 月山形県大雨災害義援金」の第 3 次（最終）配分について

7 月 25 日からの大雨により被災された方々を支援するため、県内外から多くの義援金が寄せられました。この度、被災された方々に対する本義援金の第 3 次（最終）配分を以下のとおり行いますので、お知らせします。

1. 本県に寄せられた義援金（確定）

390,093,500 円（日本赤十字社、共同募金会、山新放送愛の事業団に寄せられたものを含む）

2. 第 3 次（最終）配分の内容（6 月 13 日に災害義援金配分委員会を開催し決定）

（1）配分基準等について

- ①対象被害及び対象市町村：第 1 次・第 2 次配分と同様
- ②第 3 次（最終）配分額：100,563,500 円（289,530,000 円は配分済み）
- ③配分の考え方：被害別の単価による配分（市町村を經由し被害世帯へ配分）

< 1 世帯（人）当たりの配分額（合計） >

死者 958,863 円※

全壊 958,866 円※、大規模半壊 719,142 円※、

中規模半壊 599,283 円、半壊 479,426 円、準半壊・床上浸水 239,713 円、
準半壊に至らない（一部損壊）・床下浸水 119,856 円

※全額を被害別に均等配分することに伴い生じる端数金額を按分している

- ④市町村への配分額（災害救助法の適用に関わらず被害報告のあった 17 市町村）
別紙のとおり

3. 配分時期、配分方法

義援金は速やかに対象市町村に送金し、対象市町村から被災された方々へ交付する。

以上

【問合せ先】

健康福祉部地域福祉推進課

課長補佐 今野猛 電話 023-630-2274

広報監

健康福祉部次長 菅原正春

令和6年7月山形県大雨災害義援金 市町村別配分額

(単位:円)

市町村名	既配分済額	今回配分額	合 計
鶴岡市	11,610,000	3,851,448	15,461,448
酒田市	115,920,000	43,249,553	159,169,553
新庄市	11,790,000	4,150,921	15,940,921
上山市	90,000	29,856	119,856
尾花沢市	1,080,000	358,292	1,438,292
南陽市	1,350,000	447,840	1,797,840
大石田町	270,000	89,568	359,568
最上町	2,430,000	806,120	3,236,120
舟形町	5,940,000	1,970,540	7,910,540
真室川町	6,480,000	1,810,245	8,290,245
大蔵村	2,160,000	716,549	2,876,549
鮭川村	14,130,000	4,627,782	18,757,782
戸沢村	62,280,000	20,540,945	82,820,945
飯豊町	90,000	29,856	119,856
三川町	1,530,000	507,552	2,037,552
庄内町	5,400,000	1,791,369	7,191,369
遊佐町	46,980,000	15,585,064	62,565,064
合 計	289,530,000	100,563,500	390,093,500